

Discussion Paper Series A No.737

子育て期・夫の家事・育児参加は妻の負担を軽減するのか  
—「社会生活基本調査」政府統計匿名データによる分析から—

平井太規（立教大学）

October 2022

Institute of Economic Research  
Hitotsubashi University  
Kunitachi, Tokyo, 186-8603 Japan

# 子育て期・夫の家事・育児参加は妻の負担を軽減するのか

－「社会生活基本調査」政府統計匿名データによる分析から－

平井 太規<sup>1</sup>

## 【要旨】

はじめに、「社会生活基本調査」1996年・2006年の政府統計匿名データを用いて、末子12歳未満の子を持つ子育て期の既婚カップルを対象に、夫妻の家事・育児時間の推移を確認した。その結果、1996年から2006年の10年間で、夫の家事・育児時間が増加し、それに比例して妻の家事・育児時間は減少していた。

次に、夫の家事・育児時間が妻の家事・育児時間に与える影響について検証を行った。分析の結果、夫の家事・育児時間が妻の家事・育児時間を少なくする効果は見られなかった。1996年では夫の家事・育児時間はむしろ妻の家事・育児時間を長くさせてしまう効果があった。2006年では主効果としての夫の家事・育児時間は有意ではないものの、末子が0歳であると、妻の家事・育児時間を長くさせることが明らかになった。

### 1. 問題の所在

本研究の目的は、夫の家事・育児参加が妻の家事・育児負担の軽減に寄与しているかどうかを検討することである。

日本における夫の家事・育児時間は先進諸国内で最低水準と指摘されているのは周知の通りである。それでも、「社会生活基本調査」データによれば（総務省統計局 2017）、1日あたり1996年の23分（家事5分、育児18分）から2016年の1時間6分（同17分、49分）まで増加してきた<sup>2</sup>。

その一方で、夫の家事・育児時間が増えることで妻の負担が軽減されるかはまた別の問題である。事実、上記の20年間（1996年から2016年）において妻の1日の家事・育児時間は6時間51分（家事4時間8分、育児2時間43分）から6時間52分（同3時間7分、3時間45分）とほとんど変化がみられない。夫の家事・育児参加が顕在化したとしても、それが妻の負担軽減に直結しているかについては慎重な検討が必要であろう。

1960～70年代以降、世界各国で共働き世帯の増加に伴って、夫のより積極的な家事・育

---

<sup>1</sup> 立教大学コミュニティ福祉学部

<sup>2</sup> ここでの家事・育児時間は、6歳未満の子どもをもつ「夫婦と子供」世帯における統計である。

児参加が推奨されてきた (Hochschild 1989 ; 石井クンツ 1998)。ここには、単に夫が担う家事・育児時間の増大のみならず、妻の家事・育児時間の削減とそれに伴うジェンダー不平等の解消、言い換えれば「妻の負担軽減など家庭内役割の平等化」(高山 2017) が目的であることが含意されていると思われる。このうち前者については、ある程度実現されているもしくは実現の途上といえるかもしれない。対照的に後者については、今なお十分に検証されていない。

そこで本稿では、生活時間データである「社会生活基本調査」の政府統計匿名データを用いて夫の家事・育児時間が増大すると、妻の家事・育児時間が減少するのか、増加するのかについての分析を探索的に進めていく。

## 2. 先行研究

この章では、本稿の分析課題に関連し、かつ生活時間データが使用された先行研究 2 点を整理していく。はじめに、夫の家事参加が妻の家事時間に与える影響を検討したものとして松田・鈴木 (2002) がある。この研究では、「社会生活基本調査」1996 年版の個票データが使用され、60 歳未満かつ就労している夫を持つ約 1200 組の夫妻が分析対象となっている。重回帰分析の結果、夫の家事時間が 60 分未満と 60 分以上 120 分未満は有意にならなかったが、120 分以上では有意に正であった。つまり、夫の家事時間が 120 分であると、妻の家事時間は減少せず、むしろ増加する。この構図について著者は、「家事の量が多い場合に配偶者が手伝う (妻が家事をすべて行うことができないときに夫が手伝う)」という関係にあると解釈している。夫の家事参加は、あくまで妻が抱える膨大な家事量を部分的に補完しているに過ぎないということであろう。

次に、妻の家事・育児の分担割合についての研究として平井 (2019) が挙げられる<sup>3</sup>。平井は「社会生活基本調査」の 2001 年・2006 年版の政府統計匿名データの A 票を使用し、末子 6 歳未満の共働き世帯を対象にしている。夫婦双方の家事・育児時間をもとに夫婦間における分担割合を求め、このうち夫の分担について順序ロジットモデルで分析した結果、夫の通勤・労働時間が増えるほど、末子年齢が高くなるほど分担割合は低くなり、夫が大卒以上であると、また妻の通勤・労働時間が増えるほど高い分担率となっていた。このことから、夫が仕事に従事する時間が長くなるほど、また子どもが成長していくと妻の分担割合が増える反面、妻が仕事で忙しい、夫が高学歴であるといった条件下ではより低い分担となる。同様の傾向は海外でも確認されており (Brines 1994 ; Greenstein 2000)、その他には夫のジェンダー意識や子ども数などによる影響もみられることが報告されている (Kroska 2004)。

以上の 2 つの既存研究は、いずれも「社会生活基本調査」という公的データを用いて分析されており、とりわけサンプル数が多く確保されている。一方で、松田・鈴木においては家

---

<sup>3</sup> 夫婦間の分担についての他の研究では、近年では久保 (2017) や乾 (2018) などがある。しかしこれらの研究は、家事や育児の頻度を点数化して分担割合を算出しているため、実時間に基づいていない。

事に限定した分析となっていることから、子育て期の夫婦だけでなく中高年のコーホートも含まれている。そのため、世代間のバイアスが分析結果に反映されている可能性がある。また、平井では夫婦間の家事・育児分担の関連性が検証される枠組みとなっていないといった課題がある。そのため、本研究では子育て世帯を対象を限定した上で、夫婦間の家事・育児時間の関連性を検討する必要がある。

### 3. 方法

#### 3.1 データ

分析に使用するの、「社会生活基本調査」1996年および2006年版の政府統計匿名データ<sup>4</sup>である。「社会生活基本調査」とは、「国民の生活時間の配分および自由時間における活動を調査する」「国民の社会生活の実態を明らかにする」ことを目的に、5年間隔で10月上旬から中旬の連続する2日間において、10歳以上の世帯員の行動を15分区分で記録する調査である（総務省統計局 HP <http://www.stat.go.jp/index.html>）。対象者は、都道府県ごとに人口に基づく確率比例抽出により1次抽出さて、更に等確率無作為抽出により、各調査区から10世帯前後が2次抽出される。調査票はA票とB票の2パターンがあり、それぞれ別のサンプルとなる。A票では主行動のみが、B票は主行動と同時行動が記録されるように設計されている。本稿では、A票の個票データを用いる。なお、政府統計匿名データとは、統計法第2条12項に基づいて政府統計データの一般利用の推進を目的として、特定の個人や法人が特定・識別されないよう調査票情報が加工されたものである。

#### 3.2 分枠枠組み

分析対象は、末子12歳未満の子を持ち夫が有業の既婚カップルである。分析サンプルは1996年データがN=5444、2006年データがN=3027で、いずれも平日のサンプルとした。なお、夫が有業であっても平日が休暇であったり仕事のシフトが入っていたりする場合には、分析から除外した。つまり、平日に夫が仕事をしている状況での核家族世帯および専業主婦世帯における動向を分析することに主眼を置いている。

分析は妻の家事・育児時間を従属変数として、重回帰分析による多変量解析を行う。独立変数は夫の家事・育児時間である。また、統制変数として夫・大卒以上ダミー、共働きダミー、末子：0歳ダミーを投入した。これらの変数に関する記述統計については表1の通りである。

---

<sup>4</sup> 「社会生活基本調査」の政府統計匿名データは、筆者がデータ利用を申請した時点で1991年版、1996年版、2001年版、2006年版がそれぞれ利用可能となっていた。現在では、2011年版、2016年版も利用できる。

表1 独立変数の記述統計

	1996年		2006年	
	Avg	S.D.	Avg	S.D.
妻・家事育児時間	421.07	201.65	412.97	215.31
夫・家事育児時間	13.56	42.55	26.64	63.40
	N	%	N	%
夫・大卒以上でない	3401	62.5	1910	63.1
夫・大卒以上である	2043	37.5	1117	36.9
共働きでない	3594	66.0	1690	55.8
共働きである	1850	34.0	1337	44.2
末子：0歳でない	4297	78.9	2481	82.0
末子：0歳である	1147	21.1	546	18.0

#### 4 分析結果

はじめに表1の記述統計を確認すると、1996年では妻の家事・育児時間が平均で421.07分であるのに対して、夫は13.56分である。10年後の2006年では、妻夫がそれぞれ412.97分、26.64分である。単純にみると、10年間で子育て世帯における平日の動向としては、妻が多く家事・育児を担っている実態に変化はないものの、夫の家事・育児時間が12分ほど増加し、その分妻の時間は10分ほど減少した。夫の家事・育児時間が長くなったことで妻の時間を減少させたように見えるかもしれないが、夫の家事・育児時間参加が妻の負担軽減に貢献するとは言い切れない。2006年における共働きの割合は1996年と比較すると10ポイントほど上昇しているが、こうした夫婦間の就業状況の変化によって、つまり妻の就業時間が平均的に増加してことでこうした変化がもたらされたものに過ぎない可能性もある。

そこで、妻の家事・育児時間を従属変数に重回帰分析を行い、夫の家事・育児時間が与える効果について検証を行った。分析結果を表2に示す。

Model 1では独立変数に夫の家事・育児時間のみを投入した。1996年ではプラスに有意となった。すなわち、夫の家事・育児時間が長くなると、妻の家事・育児時間も長くなる傾向にある。いいかえれば、夫の家事・育児参加は妻の負担軽減には寄与せず、むしろより負担を増大させてしまっていることが示唆される。2006年も係数はプラスであるが、有意にはなっていない。Model 2では統制変数を投入した。1996年では、Model 1同様にプラスに有意となっている。つまり、学歴などの影響を考慮しても、夫の家事・育児時間は妻の家事・育児時間を長くさせる効果を保持している。2006年においては有意でないままであった。なお、3つの統制変数は両年においてもすべて有意である。学歴では、夫が大卒以上であるほど妻の家事・育児時間は長くなる。共働きであると、妻の家事・育児時間は減少する。これは妻の労働時間が長くなる分、必然的に家事・育児に充当できる時間が短くなるためと思われる。末子による効果では0歳であるほど、妻の家事・育児時間は長くなるが、家事・育児量がもっとも多い時期であることに起因していることは想像に難くない。Model 3では夫の家事・育児時間と統制変数の交互作用項を投入した。ここでは夫の家事・育児時間の効果が夫本人の学歴や夫婦の就業状況、末子年齢などによってどう異なるかに着目しているが、

1996年では交互作用項はいずれも有意ではなく、主効果としての家事・育児時間はここでもプラスに有意であった。夫の家事・育児時間はかえって妻の家事・育児負担を増大させてしまう傾向は、夫の学歴や夫妻の就業形態、末子年齢などに関係なく同様であることの証左と捉えられる。2006年では、夫の家事・育児時間自体は有意でないままであるが、末子：0歳との交互作用項がプラスに有意であり、0歳の子どもがいるといった最も家事や育児の必要性が高い時期での夫の家事・育児時間はかえって妻の家事・育児時間を増加させてしまっていることが示されたといえる。

表2 妻の家事・育児時間に関する規定要因（重回帰分析）

	1996年			2006年		
	model 1	model 2	model 3	model 1	model 2	model 3
(定数)	418.414 **	441.365 **	441.319 **	411.003 **	462.788 **	463.433 **
夫・家事育児時間	0.196 **	0.130 *	0.125 *	0.074	0.073	0.011
夫・大卒以上ダミー		42.104 **	41.801 **		23.185 **	27.813 **
共働きダミー		-182.588 **	-180.484 **		-194.965 **	-195.156 **
末子：0歳ダミー		114.787 **	111.876 **		142.946 **	131.563 **
夫・家事育児時間×夫・大卒以上			0.048			-0.172
夫・家事育児時間×共働き			-0.152			0.053
夫・家事育児時間×末子：0歳			0.135			0.324 **
調整済みR <sup>2</sup>	0.002	0.280	0.280	0.000	0.303	0.305
F値	9.300 **	528.967 **	302.817 **	1.428	330.581 **	190.830 **
N		5444			3027	

\*\*p<0.01 \*p<0.05 +p<0.10

注) 係数はいずれも偏回帰係数

## 5 結論

本研究では、「社会生活基本調査」の1996年および2006年の政府統計匿名データを用いて、子育て期における夫婦の家事・育児時間と妻の家事・育児時間の規定要因の推移を分析してきた。中でも夫の家事・育児時間による効果を中心に検証を行った。

分析の結果、夫の家事・育児時間はいずれの調査年においてもマイナスに有意な効果を示さなかった。換言すると、夫の家事・育児参加によって妻の家事・育児の負担は軽減されない。むしろ、1996年では負担を増大させていた。夫が家事・育児に参加すると、かえって妻の家事・育児時間が増えてしまう。2006年では、夫の家事・育児時間が有意ではなくなっており、夫の家事・育児参加によって妻の負担増につながる構造自体はある程度は改善されたといえるかもしれない。とはいえ、子どもが幼い段階においては夫の家事・育児時間が増えても妻の家事・育児時間も増えてしまう傾向が鮮明になっていることから、家事や育児を一番必要とされる状況において夫の家事・育児参加が妻の負担軽減に寄与していない構造がかえって鮮明になったともいえる。

この背景として考えられるのは、まず夫の家事・育児スキルの低さであろう。夫が家事・育児を実践していても妻が望むレベルに達しておらず、その穴埋めとして妻が余計に家事・

育児をしないといけなくなっているのかもしれない。次に、夫が家事・育児を行っていてもそれがいわゆる「男性的家事」(Baxter 2002; Estes et al. 2007) に留まっている可能性である。つまり、家事内容のジェンダ－格差が存在している－日常的に必要とされるいわゆる「女性的家事」を妻がほとんど担っていると思われる。また、育児には「子どもと遊ぶ、話かける」「身体的ケア」などの様々な種類がある (Starrels 1994) が、育児内容にもジェンダ－間のギャップがあるかもしれない。ただし、今回分析に使用した「社会生活基本調査」の A 票では、家事や育児内容の詳細までは把握できておらず、B 票を用いた詳細な検証が必要となる。これについては、今後の課題としたい。

#### <付記>

本稿は「平成 30 年度一橋大学経済研究所共同利用・共同研究拠点政府統計匿名データ利用推進プログラム」からの助成を受けた研究成果の一部である。分析結果については、統計法に基づき、国立大学法人一橋大学を通じて、独立行政法人統計センターから「社会生活基本調査」に関する匿名データの提供を受けた上で、独自に作成・加工した統計データである。

#### <謝辞>

上記プログラムにおいて、データの貸与や各種事務手続き等で一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターマイクロデータ分析セクションの先生方およびスタッフの皆様  
に記して、御礼申し上げます。

#### <文献>

- Baxter, J, 2002, “Patterns of change and stability in the gender division of household labour in Australia 1996-1997”, *Journal of Sociology*, 38 (4): 399-424.
- Brines, J. 1994 “Economic dependency, gender, and the division of labor at home”, *American Journal of Sociology*, 100: 652-688.
- Estes, S.B., Noonan, M.C. and Maume, D.J., 2007, “Is Work-Family Policy Use Related to the Gendered Division of Housework?”, *Journal of Family and Economic Issues*, 28(4): 527-545.
- Greenstein, T. N. 2000 “Economic dependence, gender, and the division of labor in the home: A replication and extension”, *Journal of Marriage and the Family*, 62: 322-335.
- 平井太規、2019、「家族形成期の共働き世帯における夫の家事・育児分担とその規定要因」『統計学』116: 13-25。
- Hochschild, A.R. ,1989, *The Second Shift* , New York, Viking. =1990 田中和子 (訳) 『セカンド・シフト 第二の勤務 アメリカ共働き革命のいま』朝日新聞社。
- 乾順子、2018、「有配偶女性からみた夫婦の家事分担」稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編『日本の家族 1999-2009 全国調査 [NFRJ による計量社会学』東京大学出版会 pp.295-310。

- 石井クンツ昌子、1998、「米国における父親研究の動向」『家族社会学研究』10(2):135-141。
- Kroska,A.,2004, “Divisions of Domestic Work-Revising and Expanding the Theoretical Explanations-”, *Journal of Family Issues*, 25(7): 900-932.
- 久保桂子、2017、「共働き夫婦の家事・育児分担の実態」『日本労働研究雑誌』689:17-27。
- 松田茂樹・鈴木征男、2002、「夫婦の労働時間と家事時間の関係—社会生活基本調査の個票データを用いた夫婦の家事時間の規定要因分析」『家族社会学研究』13(2):73-84。
- 総務省統計局、2017、『平成28年社会生活基本調査—生活時間に関する結果—結果の概要』。
- Starrels, M. E, 1994, “Gender differences in parent-child relations”, *Journal of Family Issues*, 15: 148-165.
- 高山純子、2017、「生活経営の観点からみる男性の家事行動」『季刊家計経済研究』114:90-95